

阿佐ヶ谷メンタルクリニック

両立支援対策の充実を目指す 行動計画

すべての従業員が仕事と生活を両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようになるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年7月1日 ～ 令和13年6月30日 までの 5年間

0. 内容

目標1: 育児・介護と仕事を両立しやすい職場環境を維持・定着させる

<対策>

- 育児・介護休業、短時間勤務、子の看護休暇等について、就業規則・社内資料を用いて定期的に周知を行う
- 育児休業・介護休業の取得予定者または希望者に対し、個別の制度説明および復帰支援面談を実施する
- 法改正や助成金制度の変更に応じて、必要な規程見直しを行う

目標 2: 育児休業を希望する従業員が、安心して取得できる体制を維持する

<対策>

- 育児休業取得時の業務引継ぎ内容を整理し、業務の属人化を防ぐ工夫(複数担当、簡易マニュアル化等)を行う
- 休業中の従業員に対し、希望に応じて情報提供や連絡を行い、円滑な職場復帰を支援する
- 育児休業取得事例を社内で共有し、取得しやすい雰囲気を維持する

目標 3: 仕事と家庭生活の両立に配慮した働き方を継続する

<対策>

- 年次有給休暇の取得状況を把握し、取得しやすい職場環境づくりを行う
- 必要に応じて、短時間勤務や勤務時間の調整について柔軟に対応する